

令和3年度 幼稚園の入園手続きについて

1. 幼稚園を利用するには

まず、利用を希望する施設に応じて、「認定」を受ける必要があります。

宗頭幼稚園の場合は、「1号認定」での申請・申込みとなります。

認定区分	対象となる児童
1号認定	満3歳以上の未就学児

2. 入園について

幼稚園とは、満3歳から小学校就学前までの児童が教育を受けることができる施設です。

長門市の幼稚園は、宗頭幼稚園があります。長門市に居住し、満3歳から小学校就学前の児童であれば、誰でも入園することができます。

3. 利用料について（副食費・教材費等）

保育料（入園料を含む）は無償化されました。

副食費（給食の材料に係る費用）は別途必要となりますが、長門市では令和2年度より副食費の助成をしておりますので、保護者の皆さまの負担はありません。なお、教材費等については、引き続き保護者の皆様のご負担となります。

詳細については宗頭幼稚園までお問い合わせください。

4. 宗頭幼稚園の概要

住 所 〒759-3801 長門市三隅上3225番地1
 利用定員 20人
 保育時間 8:00～15:30
 休業日 公立学校に準ずる
 電話番号 0837(43)0242

5. 申込み受付期間及び受付場所

受付期間	受付場所
11月2日（月）から12月4日（金）まで 土日、祝日を除く、開庁時間 （午前8時30分から午後5時15分まで）の間	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課 ・三隅支所 ・日置支所 ・油谷保健福祉センター ・宗頭幼稚園

6. 提出書類

□ 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

新規申込みの場合、入所申込書には第2希望・第3希望の保育園を必ず記入して下さい。

※申込書には、『申請者（保護者）』及び『申請児童』のマイナンバーの記載が必要となります。

※申し込みの際には、申請者（保護者）の本人確認が必要となります。

※記載されたマイナンバーの確認と、申請者の本人確認を行う必要がありますので、申し込みの際に確認書類を提示してください。申請書などを郵送する場合は確認書類の写しを添付してください。（なお、添付された確認書類は、内容を確認後に破棄します。）

【マイナンバーの確認書類】 ※いずれか1つ (対象者は「入所児童」と「申請者」2人分)	【申請者の本人確認書類】 ※いずれか1つ (対象者は「申請者」の1人分)
① マイナンバーカード（顔写真付） ② マイナンバーが記載された住民票 ③ マイナンバー通知カード ※記載された住所等が住民票と同一のものに限ります。 ※個人番号通知書は確認書類とはなりません。	① マイナンバーカード（顔写真付） ② 免許証（顔写真付の公的身分証明書） ③ マイナンバー通知カードや健康保険証など、本人のみ所持可能な書類のうち2つ

□ 食物アレルギー対応関係書類 ※食物アレルギーがある児童のみ

- ・アレルギー疾患生活管理指導表
- ・食物アレルギー給食対応実施申請書
- ・緊急時個別対応票

食物アレルギー対応が必要な児童は、必ず入所申込書の「児童の状況」の「アレルギー」の項目に「有」に○を記入して、除去すべき食物を記入して下さい。

また、新規・継続を問わず、子育て支援課備え付けの「アレルギー疾患生活管理指導表」により、医師の証明（直近3ヶ月以内のもの）をとって、入所申込み時に提出して下さい。

医師の証明は有料となりますが、事故防止のためご協力をお願いします。

園より聞き取りがありますのでご協力下さい。

なお、入園申請の時点でアレルギーがあるかどうか分からない場合は、あえて医療機関で検査する必要はありません。

7. 入園決定までの流れ

1 1月2日～ 受付開始

2 月末頃 入園決定（支給認定証及び入園許可書により通知します。）

5月以降の入園は、随時募集します。利用月の1ヶ月前までに申込みをしてください。

8. その他の保育サービスについて

宗頭幼稚園を利用している児童のうち、保育の必要性の認定を受けた児童については、病児保育、ファミリーサポートセンター等の利用料が無償化の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。